

会

報

社団法人 日本病理学会
 〒113-0033
 東京都文京区本郷2-40-9
 ニュー赤門ビル4F
 TEL: 03-5684-6886
 FAX: 03-5684-6936
 E-mail jsp-admin@umin.ac.jp
 http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第217号

平成18年(2006年)2月刊

1. 平成18年度日本病理学会病理専門医試験について

本年度の病理専門医試験は、7月29日(土)、30日(日)に日本医科大学にて行われます。受験希望者は申請手続等につき、学会事務局にお問い合わせください。

平成18年度日本病理学会病理専門医試験 申請要綱

1. 病理専門医試験を受験しよう者は、日本病理学会病理専門医制度規程により下記の資格のすべてをそなえた者であること。

- (イ) 日本国の医師免許を取得していること。
- (ロ) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること。
- (ハ) 出願時3年以上継続して日本病理学会会員であること。
- (ニ) 日本病理学会の認定する研修施設において5年以上の人体病理学を実践した経験をもち、その期間中に次の各項の研修を修了していること。ただし、5年の実践期間のうち最高1年までを、厚生大臣の指定を受けた臨床研修病院における臨床研修(臨床検査医学研修を含む)をもって充当すること、また、法医学の研修期間は、2年(法医学専攻の大学院修了者)までを充当することができる。
- (a) いちじるしく片寄らない症例についてみずからの執刀による病理解剖(剖検)を行い、病理

解剖最終診断報告書を作成した剖検例を50例以上経験をしていること。

(b) いちじるしく片寄らない症例についてみずから病理組織学的診断を行った生検ならびに手術切除検体5,000例(50例以上の術中迅速診断を含む)以上を経験していること。

(c) 日本病理学会(支部を含む)、国際病理アカデミー日本支部等の主催する病理組織診断に関する講習を受講していること。

(d) 日本病理学会等の主催する細胞診に関する講習を受講し、細胞検査士を指導し的確な診断をするに十分な細胞診の知識と経験を有していること。

(ホ) 人体病理学に関する原著論文または学会報告が3編以上あること。

(ヘ) 人格・識見に関する研修指導者の推薦があること。

(ト) 人体病理業務に専任していること。

2. 病理専門医試験を受けるには、受験願書及び資格審査申請書に必要書類を添付して、日本病理学会へ申請するものとする。

3. 資格審査申請書について

1) 資格審査申請書は、日本病理学会が病理専門医の資格があるかどうかを審査するのに必要な書類である。したがって、その記載内容が適正であり、かつ誤りや不明な点がないよう留意すること。

2) 資格審査申請書には、必ず同封の所定の用紙を使

会費口座自動振替のお知らせ

平成18年度年会費・病理専門医部会費のお引き落とし予定日は平成18年3月23日です。お届け口座のご確認をよろしくお願いいたします。

本年より学術集会会場での現金による会費納入のお取り扱いはいたしません。郵便振替もしくは口座自動振替(平成18年度分につきましては受付終了)をご利用下さい。

社団法人 日本病理学会事務局 〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9 ニュー赤門ビル4F
 TEL: 03-5684-6886 FAX: 03-5684-6936
 E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp

用し、2部（1部は写しで可）を提出すること。

4. 病理専門医試験に必要な書類は、次の通りである。
 - 1) 試験願書（写真4×3cm 2葉，受験票を含む）
 - 2) 受験資格審査申請書
 - 3) 医師免許証の写し 1部
 - 4) 死体解剖資格認定証明書の写し 1部
 - 5) 研修施設が日本病理学会認定の研修施設，臨床研修病院，日本臨床検査医学会認定研修施設であることの証明書の写し（大学の場合は不要）
 - 6) 人体病理学についての業績（原著あるいは学会演題抄録）3編の別刷ないし写し 1部
 - 7) 50例の剖検症例のプロトコールあるいは報告書のコピー（申請者の署名必須）を付した病理解剖リスト 1部
 - 8) 迅速診断についての経験症例50例のリストならびに報告書の写し（署名入り） 1部
 - 9) 病理組織診断，細胞診に関する講習会への参加を証明する書類あるいは参加証の写し
 - 10) 推薦書 1部
5. 申請期間
平成18年4月1日より平成18年4月30日まで
試験実施日：平成18年7月29日（土），30日（日）
試験会場：日本医科大学
6. 受験手数料として，金30,000円を申請時前納すること。
7. 試験合格者は，認定証交付時に資格認定料金20,000円を納入すること。
8. 試験合格者は，自動的に病理専門医部会員になり，部会費年額金6,000円を納入すること。
9. 申請宛先
〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9
ニュー赤門ビル4F 日本病理学会事務局
TEL：03-5684-6886 FAX：03-5684-6936
E-mail：jsp-admin@umin.ac.jp
10. 注意事項
 - 1) 申請書へ必要事項を記載するにあたっては，別紙「記載例」（ここでは省略）及び別記「病理専門試験申請の書類作成に関する注意事項」を参照すること。
 - 2) 記載項目の中で，記載しきれない事項は備考欄を使用すること。
 - 3) 上記1.（ㄱ）の臨床検査医学研修は日本臨床検査医学会の認定する研修施設における必須学科の研修に限る。

（別記）病理専門医試験申請の書類作成に関する注意事項

病理専門医受験資格申請について，書類の記載不備の場合には申請者に修正後提出するよう返却あるいは受験申請が受理されないことがあります。申請に当たっては以下の点に留意して下さい。

1. 死体解剖資格：受験資格申請時に，死体解剖資格を得ていないと受験は認められません。受験の前年度末までに必ず死体解剖資格を得るようにして下さい。死体解剖資格申請を厚生労働省に申請中で，受験資格申請までにその資格認定が間に合わなかった人がいます。
2. 業績：受験資格申請に必要な業績は人体に関する論文，学会発表が3編以上です。学会発表には病理学会総会ならびに病理学会支部会が含まれますが，この場合は必ず抄録の写しあるいは発表内容の要約を添えて提出して下さい。また学会総会あるいは支部会発表の抄録のみで3編は望ましい状況ではなく，その内容をしかるべき雑誌あるいは“診断病理”等に投稿発表することが望ましい。

病理学会以外の学会あるいは地方会での発表抄録の場合は申請者本人が筆頭であることを原則とします。

原著論文は人体病理に関するものの他，人体材料を用いた実験的研究も可です。

3. 剖検記録：剖検は申請者本人が自ら行った50例で，申請者本人ならびに指導医の自筆署名がなされた正式報告書原本（施設名が印刷されていること）のコピーとします。患者名はマジックなどで消して下さい。なおコンピュータで作成された正式報告書では電子署名の他に，申請者の自筆署名をして下さい。申請の為にワープロなどで新たに作成された剖検報告書は正式書類としては認められません。

また剖検報告書には主診断名，副所見の記載と病態ならびに死因に関する考察の記載が必要です。診断名のみ（それも主診断のみ）で，疾患あるいは死因の解析がなされていない報告書が多く見受けられます。

4. 迅速診断：50例のリストならびに申請者が署名したその病理診断報告書の写し（従来の申請書類様式から変更されています）。

日本病理学会病理専門医制度運営委員会
病理専門医受験資格審査委員会

2. 平成18年度日本病理学会口腔病理専門医試験について

本年度の口腔病理専門医試験は，7月29日（土），30日

(日)に日本医科大学にて行われます。受験希望者は申請手続等につき、学会事務局にお問い合わせください。

平成 18 年度日本病理学会口腔病理専門医試験 申請要綱

1. 口腔病理専門医試験を受験しうる者は、日本病理学会口腔病理専門医制度規程により下記の資格のすべてをそなえた者である。
 - (イ) 日本国の歯科医師免許を取得していること。
 - (ロ) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること。
 - (ハ) 出願時満 3 年以上継続して日本病理学会会員であること。
 - (ニ) 日本病理学会の認定する研修施設において満 5 年以上の人体病理学を实践した経験をもち、その期間中に次の各項の研修を修了していること。
 - (a) いちじるしく片寄らない症例についてみずからの執刀による病理解剖を附したものの 10 例以上を経験していること。
 - (b) 口腔領域のいちじるしく片寄らない症例についてみずから病理組織学的診断を附した生検 1,000 例 (若干の迅速診断を含む) 以上を経験していること。
 - (c) 細胞診の基礎的能力を修得していること。
 - (ホ) 人体病理学に関する学会報告または原著論文が 3 篇以上あること。
 - (ヘ) 人格・識見に関する研修指導者の推薦があること。
2. 口腔病理専門医試験を受けるには、受験願書および資格申請書に必要書類を添付して、社団法人日本病理学会へ申請するものとする。
3. 申請期間
平成 18 年 4 月 1 日より平成 18 年 4 月 30 日まで
4. 受験手数料として、金 30,000 円を申請時前納すること。
5. 試験合格者は、認定証交付時に資格認定料、金 20,000 円を納入すること。
6. 申請宛先
〒 113-0033 東京都文京区本郷 2-40-9
ニュー赤門ビル 4F 社団法人日本病理学会事務局
TEL: 03-5684-6886 FAX: 03-5684-6936
E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp

3. 第 6 回 (平成 16 年度) 海外派遣による米国病事情視察の報告について

社団法人日本病理学会海外派遣事業は、本学会会員が病理学に関する海外の研究、教育、診療、施設・設備等の事情視察を行う事業であり、第 6 回 (平成 16 年度) の派遣を実施した。この度、米国を訪れた清川貴子会員からその病事情視察について、詳細な報告があったのでここに掲載いたします。

米国病理視察報告

— マサチューセッツ総合病院および
スタンフォード大学における卒後教育 —
清川貴子 (東京慈恵会医科大学病理学講座)

2005 年 9 月 23 日から 10 月 7 日まで、渡米し、ボストンのマサチューセッツ総合病院 (MGH) とサンフランシスコ郊外パロアルトのスタンフォード大学 (SU) を訪問した。米国の Pathology には、日本の病理に相当する Anatomic pathology (AP) と臨床検査に相当する Clinical pathology (CP) の両者が含まれ、卒後研修も AP のみ、CP のみ、AP/CP の両者と各々異なるプログラムで行われている。今回は、東海岸、西海岸の 2 つの施設において、AP の卒後研修、特に外科病理の研修を中心に視察し実際に教育を目的とするカンファレンスにも参加したので報告する。

1. マサチューセッツ総合病院 Massachusetts General Hospital

ハーバード大学医学部は付属病院を持たず、かわりに 4 つの教育病院で教育するという米国でも特異的な方式をとっているが、MGH はこれら教育病院中最古かつ最大の総合病院である。MGH の Department of AP は、スタッフ (病理医) 65 名、年間外科病理検体数 80,000 件あまり (consultation も含む)、細胞診 17,000 件、剖検 400 例という規模を誇っている。MGH の AP における大きな特徴は、外科病理がほぼ完全に臓器別専門化しているという点である。すなわち、外科病理検体は骨軟部、乳腺、皮膚、頭頸部、消化器、泌尿生殖器、産婦人科 (ただし精巣腫瘍は伝統的に産婦人科のスタッフが診断)、血液、免疫、腎、脳神経、肺、心・血管に分けられたそれぞれを専門とするスタッフによって診断される。各スタッフは 2 つないし 3 つの専門分野に専念している (たとえば、スタッフ A は産婦人科と泌尿生殖器、スタッフ B は産婦人科と細胞診など)。スタッフのなかには、その専門臓器の分野で国内のみならず国際的にも第一人者と認められている病理医も少なくなく、国内ばかりか世界中からのコンサルテーションを多数受けている者も珍しくない。スタッフ個人を名指したコンサルテーション例は原則として個人が管理しているが、

広く教育に使用されている。術中迅速診断は、この臓器別専門とは別に一部のスタッフが週単位の交代で担当する。術中迅速診断の件数は1日あたり25ないし30例で、担当者は迅速診断に専念することになる。

APのみ場合の卒後研修の基本は3年間で、外科病理(各臓器別うち迅速診断を1年目、2年目、3年目それぞれ2週間ずつ計6週間)、解剖(うち2週間は法医学)、細胞診(1年目、2年目、3年目それぞれ4週間ずつ計12週間)、分子病理を週単位のローテーションでまわる24ヶ月の必修項目の後に、残りは後輩レジデントの教育、チーフレジデントの業務のほか個々の希望に応じた分野での研修を受ける仕組みになっている。CPC(毎週行われNew England Journal of MedicineにCase recordとして掲載される)も3年目のレジデントないしチーフレジデントの期間に担当することが多い。レジデントの定員は35名(APのみ、CPのみ、AP/CPの両者を含めた合計)で、毎年7~8名の新しいレジデントを受け入れていている。レジデントは、週単位で各臓器および術中迅速診断をローテーションし各専門家の指導を受けることになるが、1年間に4週間の休暇も含めて各人の年間ローテーション計画が組まれる。外科病理検体は、その週の臓器別担当レジデントによって肉眼所見のディクテーションと切り出しがなされ、標本は翌日出来上がる。レジデントは標本の下見をし、翌朝8時から、担当スタッフの対面検閲を受け報告書が作成される。報告書の作成も基本的にはディクテーションしたものを秘書がタイプするという方式でなされる。

実際の業務を通して行われる教育と平行に行われるのが講義と教育用のカンファレンスである。講義のひとつは、月1度院外の専門家を招いて行われるPathology Grand Roundで、2つめは、2週間に1度、院内の各臓器別の専門家によるいわば系統講義である。このほかに、7月に新人レジデントが入ってきた直後は1ヶ月半の間、多鏡頭顕微鏡を用いて基本的な正常組織および外科病理について集中的に教育が行われる。教育を目的としたカンファレンスは、“Outs”とよばれる臓器別日替わりテーマのカンファレンスで、毎日(月から金まで)昼12時半から1時半まで行われる。“Outs”の症例は、前日の午後までに10例ほどの標本と簡単な臨床情報が所定の場所に用意され、レジデントは個々に検鏡してカンファレンスに臨むように指導されている。カンファレンスでは、スタッフが標本を投影用顕微鏡を用いて提示し、レジデントが自主的に所見、診断、鑑別診断をのべる。担当スタッフは、必要に応じてレジデントを誘導するよう質問をすることはあるが、基本的にはレジデントが発言したあとに症例のポイント(診断の鍵、重要な鑑別診断、関連事項)について解説するという方式で一例ずつ進められてゆく。私が参加した週のテーマは、月曜日;婦人科および心・血管、火曜日;消化器、水曜日;皮膚お

よび細胞診、木曜日;外科病理一般、金曜日;頭頸部であったが、供覧標本は、日本の病理専門医試験レベルの典型例から、コンサルテーションレベルの症例(日本ではコンサルテーションでもめったにみることはできないような婦人科例もあったが、このような例の多くは院外からのコンサルテーション例である)まで幅広い範囲から選ばれていた。レジデントもそのあたりはよくわかまえていて、典型例については1年目のレジデントが率先して手を挙げていたし、難しい例は3年目のレジデントが意見をのべていたが、いずれもよく準備していることがわかる的確な発言をしているのが印象的であった。この“Outs”では、後ろの席で傍聴するスタッフの姿も目立った。スタッフにとっては、自分の専門分野以外の知識を常にupdateする手軽で有効な手段でもあるようである。このほかに、チーフレジデントが責任者となって行う週一度の抄読会、症例発表会、臨床との症例検討会があり、後者ではスタッフの指導のもとにその週の臓器別担当レジデントが病理所見を述べる。剖検の肉眼検討会は週一度金曜日の午後に行われている。

特に印象に残ったのは、2年目のレジデントは1年目のレジデントを、3年目のレジデントは2年目のレジデントを、というようにレジデント同士が互いに指導しあっていること、だからといって人に頼るのではなく各個人はよく本を読み勉強していること、単に正しい診断をすることだけでなく他人を指導する訓練もされていることである。

2. スタンフォード大学

SUのDepartment of APは、年間外科病理検体数43,000件(consultation約11,000件)、細胞診18,000件、剖検150件で、実際に細胞診以外の外科病理の診断に専従しているスタッフは11名、現在のレジデントは20名である。SUでは、MGHのような臓器別専門制ではなく、APのスタッフが外科病理全般の診断に従事しているが、個々のスタッフはおのずと得意分野があり、難解例や問題例については、担当スタッフが適任者(たとえば消化管であれば消化管を得意としているスタッフ)の意見を仰ぐということが日常的に行われている。

SUのAP研修も、24ヶ月の必修項目(外科病理14ヶ月、剖検4ヶ月、細胞診、皮膚、血液、法医を各1ヶ月ずつ、さらに皮膚・血液・神経のなかから選択する1ヶ月、自由分野を選択する1ヶ月)と、希望に応じた項目を研修する12ヶ月の計3年からなる。外科病理と剖検のうちそれぞれ2ヶ月間は大学病院を出てPalo Alto Veterans Administration Medical Centerという地域の病院の病理で研修する(これによって病理専門医試験を受けるために必要なひとり50例という剖検数を稼ぐこともできる)。SUの外科病理には“hot seat”というユニークな体制がある。“hot seat”はチーフレジデントないし、外科病理のfellowが数ヶ月交代で担当するが、すべての外科病理標本は、出

来上がるとまず，“hot seat”が検鏡し、それをレジデントに分配する。カンファレンスの最中や5時以降の術中迅速診断を行うのも“hot seat”の大事な役目である。“hot seat”は最前線で活躍する兵士といった様子で、最近の興味ある症例や問題例は“hot seat”がすべて把握している。外科病理のレジデントは、曜日ごとに切り出しと迅速診断、組織診の当番があるが、1年目のレジデントには徹底的に肉眼所見や記載の仕方（実際にはディクテーション）が指導される。組織標本は基本的に自分で診断をつけたうえで、スタッフの対面検閲をうけて報告書が作成される。教育用のカンファレンスの主軸は週3回（水、木、金の朝8時から9時）の外科病理シリーズ（系統講義ないしMGHの“Outs”に相当する症例提示）と週1回（水の正午から1時）の皮膚病理シリーズで、個々のレジデントはこれらのうち70%以上に参加するよう義務付けられている。私が参加した日は、“悪性リンパ腫の分類と診断のポイント”についての講義が行われた。10月のカリフォルニアにしては肌寒い朝であったが、開始15分前にはほとんどのレジデントが着席し、スタッフも多く参加し、やる気漲るカンファレンスであった。このほかに、2ヶ月に1度のPathology Grand Round、週1回（火の朝8時から9時）の最新の文献抄読会、週1回（水の5時半から6時半）レジデントおよびfellowが中心に行う興味ある症例の提示などがあり、剖検の肉眼検討会は毎日午前9時半から10時に行われている。semi-retireしたDr. Ronald Dorfman（月1度）やRichard Kempson 名誉教授（週1回）も定期的にコンサルテーション症例を多鏡頭顕微鏡で検鏡され、それを見学することを楽しみにしているレジデントやスタッフも多いという。

3. 総括

外科病理と教育のレベルの高さにおいて全米でも定評がある2つの施設を視察した。それぞれ、臓器別専門制、外科病理一般、と病理診断の体制は異なるが、両者に共通することは；1) 系統的かつ計画的に能率的なレジデントの教育が行われていること、2) 病理医は誇りをもって仕事をしておりレジデントにも診断のプロになるという意識が高いこと、3) 徹底的に時間厳守であること（開始が遅れたり、だらだらと続くカンファレンスは皆無！）4) 教育においても日常診断においても各スタッフの能力が十二分に発揮できるような体制がとられていることである。検体数、スタッフの数、レジデントの数から、日本では、大学医学部付属病院であっても上記の卒後教育体制をそのままあてはめることは難しいが、たとえば、近距離の施設がいくつか協力して定期的に系統だった講義やカンファレンスをするなどの工夫が可能なのではないかと思われた。

MGH 滞在中、レジデントの教育担当責任者である Dr.

Black-Schaffer に、現在の日本の病理をめぐる課題のひとつである人材の確保について質問を投げかけてみた。彼の答えは、“医学部の学生に対して病理医の役割や活躍ぶりをアピールすること。そのためには、CPC や各臨床科とのカンファレンスで病理医が自身をもって発言し、医療において病理医が重要な役割をはたしていることをアピールし、学生の目にもふれるよう努力すること”というものであった。月並みにも思える意見ではあるが、振り返って考えてみると、われわれは（もちろん私も）、病理医不足を嘆いても学生や研修医に対して病理医として働く魅力をアピールしているだろうかと思える反省せざるをえない。

謝辞：今回の海外派遣にあたり、筆者を推挙して下さった日本病理学会理事長森茂郎先生、国際交流委員会の諸先生に厚くお礼を申し上げます。また、快く受け入れていただき、様々な便宜・ご指導をいただいた Massachusetts General Hospital, Department of Pathology, division of Anatomic pathology の責任者 Robert H. Young 教授、同教育担当責任者 Stephen Black-Schaffer 助教授、Stanford University, Department of Surgical Pathology 教育担当 Teri Longacre 准教授はじめ、各施設の病理医の方々に心から感謝申し上げます。最後に、長期間の渡米にあたり公私共に協力をおしまず支援して下さった東京慈恵会医科大学病理学講座の医師・職員の方々にもお礼申し上げます。

4. 会員の訃報

以下の方がご逝去された。

尾島 昭次 名誉会員（平成18年1月15日ご逝去）

お知らせ

1. 第7回乳癌最新情報カンファレンス「乳腺病理スライドセミナー」について

会 期：平成18年7月21日～22日

会 場：蓼科グランドホテル 滝の湯

連絡先：名古屋医療センター研究検査科 市原 周、森谷鈴子

〒460-0001 名古屋市中区三の丸4-1-1

TEL 052-951-1111

FAX 052-951-1323

E-mail: patho@nnh.hosp.go.jp

<http://www2.bbweb-arena.com/mammo/main.html>

平成 18 年度 細胞診講習会のお知らせ

平成 18 年度の細胞診講習会(社団法人病理学会, 担当: 病理専門医制度運営委員会)のお知らせをいたします。病理専門医受験資格の要件のひとつとして細胞診に関する講習会を受講していることがあげられています。本年度以降受験予定の方で、未だ細胞診講習会を受講されていない方には受講されることをお勧めいたします。受講希望者は、下記申込み用紙にて学会事務局宛お申し込み下さい。なお、定員は原則として 60 名ですが、60 名を越える場合は下記 6 に示す基準に従って選定させていただきます。

なお、平成 18 年度の全国規模の細胞診講習会は今回 1 回のみですので、ご注意下さい。

1. 日 時: 平成 18 年 5 月 20 日(土) 8:20~19:30 (第 1 日: 受付, 鏡検, 解説)
平成 18 年 5 月 21 日(日) 8:30~16:30 (第 2 日: 鏡検, 解説)
2. 講 師: 水口 國雄 (帝京大学医学部附属溝口病院臨床病理部)
前田昭太郎 (日本医科大学付属多摩永山病院病理部)
土屋 真一 (日本医科大学付属病院病理部)
廣島 健三 (千葉大学大学院医学研究院基礎病理学)
福田 隆浩 (東京慈恵会医科大学神経科学研究部神経病理研究室)
鷹橋 浩幸 (東京慈恵会医科大学附属病院病理部)
清川 貴子 (東京慈恵会医科大学病理学講座)
濱田 智美 (東京慈恵会医科大学病理学講座)
二階堂 孝 (東京慈恵会医科大学病理学講座)
3. 会 場: 東京慈恵会医科大学大学 1 号館 6 階講堂 (JR 新橋駅より徒歩 10 分)
世話人【東京慈恵会医科大学病理学講座・羽野 寛】
4. 受 講 料: 22,000 円 (ハンドアウト・CD-ROM 代込み)
採用通知とともに振替用紙をお送りします。
5. 申込締切: 平成 18 年 4 月 8 日(土)
6. 受講者の選定基準: 1. 平成 18 年度病理専門医試験を受験する人
2. 平成 18 年度細胞診専門医試験を受験する人
1, 2 を優先とするが、それ以外の人への受講も配慮します。
7. 申込み先: 社団法人日本病理学会事務局
〒 113-0033 東京都文京区本郷 2-40-9 ニュー赤門ビル 4F
TEL: 03-5684-6886 FAX: 03-5684-6936
8. 問い合わせ先: 東京慈恵会医科大学病理学講座【細胞診講習会事務局担当: 二階堂 孝】
〒 105-8461 東京都港区西新橋 3-25-8
TEL: 03-3433-1111 (内線 2231) FAX: 03-5472-0700
E-mail: pathology@jikei.ac.jp

.....き り と り 線

日本病理学会病理専門医制度運営委員会

平成 18 年度 細胞診講習会 申し込み用紙

氏 名: _____ 会員番号: _____
生年月日: _____年 _____月 _____日 病理専門医番号: _____ 細胞診歴
本年の日本病理学会病理専門医試験: 受験する 受験しない 未定 (有 (年))
本年の日本臨床細胞学会細胞診専門医試験: 受験する 受験しない 未定 (無)
所属機関: _____
同 住 所: _____
同電話番号: _____ FAX 番号: _____
E-mail : _____